

第四次行政改革実施プラン

～平成27年度達成状況～



平成 28 年 9 月

国分寺市 政策部 政策経営課

1 実施プランの趣旨

市では、「第四次国分寺市長期総合計画・後期基本計画（国分寺づくり編）」に位置づけられた目標を達成するための行政経営の方向性を示した「国分寺市行政改革プラン（第四次行政改革大綱）」を平成24年5月に策定しました。

本実施プランは、「国分寺市行政改革プラン（第四次行政改革大綱）」を実現させるための具体的な取組を示したものです。

また本実施プランは、平成24年3月に策定した「財政健全化戦略プログラム」の取組を推進する観点から、その取組の一部も含めたものとなっています。

2 計画期間

本実施プランの計画期間は、平成24年4月から平成29年3月までとします。この期間は、「第四次長期総合計画・後期基本計画」の計画期間と同じになります。

3 推進体制

本実施プランを確実に実行するために、年度ごとにその達成状況を取りまとめ、市長を本部長とする「国分寺市行政改革推進本部」において確認を行い、特に取組が遅れている事業については、直接本部がその進行を管理します。

4 達成状況の公表

本実施プランの達成状況は、年度ごとにその取組と今後の対応を市報やホームページなどを活用して広くお知らせします。また、公表にあわせて取組の推進に関するご意見をお寄せいただけるように広報するとともに、いただいたご意見を踏まえて取組の強化を図ります。

5 指標と達成率

本実施プランは、行政改革を確実に推進するための具体的な実施内容と成果目標を年度ごとにわかりやすく決めました。

また、目標に向けた達成状況がわかるように、達成率を示しました。計画の達成率は、進行管理票内の「目標が達成された状態」にどれだけ近づいたかを示すもので、目標に到達した状態が100%になります。

6 達成率設定の考え方及び評価

【設定】

○ 実施プランの事業によって、達成率の設定の仕方は異なります。設定の仕方は、以下の3つを基本にしています。

- A 毎年度取組を継続して実施し、目標を目指す事業
単年の達成率を20%として、累計で100%を目指します。
 - B 制度等を検討し、試行実施等を経て、本格実施等により目標を目指す事業
 - ・主に検討に類する取組 5%
 - ・主に試行実施に類する取組 25%
 - ・主に本格実施に類する取組 50%
 - ・その後取組を継続するものは、残りのパーセント（100－それまでの合計%）を
残りの年数で割って得た数値とする。
 - C A Bに分類されないその他の事業
- ※ なお、前年度の取組を踏まえ、その後の達成率の見直しを行います。

【評価】

○ 達成率の評価は、計画で示した達成率を基に、6段階で当該年度の評価を行うことを基本とします。ただし、計画より前倒しで目標とする状態に達した場合などは除くものとします。

例：検討が予定どおり進んだ 5% ←1刻み→ 0% 検討が全く進まなかった

○ 達成率の表記において、数値化を基本としますが、数値化することによってわかりづらい場合は必要により文言表記を行います。

例：計画期間中に目標を達成した場合、累計を100%と表記し、その後の単年の達成率欄は「継続」等の文言表記を行います。

行政改革実施プラン 対象項目

市民へのアプローチ	27年度所管課	ページ
情報提供の徹底		
わかりやすい情報の提供・情報のポイントの整理【市報】	市政戦略室	1
わかりやすい情報の提供・情報のポイントの整理【市ホームページ】	市政戦略室	2
市民意見の収集		
ICTを活用した幅広い意見の収集	市政戦略室	3
無作為抽出による市政参加制度の実施	政策経営課	4
市民活動の推進		
協働事業の推進	協働コミュニティ課	5
地域コミュニティの組織力の強化	協働コミュニティ課 防災安全課、地域福祉課	6
行政へのアプローチ	27年度所管課	ページ
行政運営の見直し		
業務プロセスの分析	政策経営課	7
アウトソーシングの推進	政策経営課	8
組織の再編成・簡素化	政策経営課	9
職員数の適正化	政策経営課	10
業務マニュアルの整備	政策経営課	11
当初予算と決算の乖離の解消	財政課	12
公共建築物の効率的な施設管理	政策経営課、財政課 契約管財課、教育委員会、緑と建築課	13
政策法務の推進	政策法務課	14
行政サービスの見直し		
行政評価制度の拡充	政策経営課	15
大胆な経常経費の削減	財政課	16
枠配分方式による予算編成	財政課	17
安定した歳入確保		
受益者負担の見直し	政策経営課	18
積立金（基金残高）の確保	財政課	19
公債費の軽減（高金利債の借換・繰上償還）	財政課、道路と下水道課	20
高徴収率の維持・向上等	納税課	21
国保特別会計繰出金の適正化	保険課	22
未利用財産の有効活用	事業計画課	23
職員力の強化		
職員任用制度改革	職員課	24
人事考課制度を核としたトータル人事制度の構築	職員課	25

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		市民へのアプローチ 情報提供の徹底		所管課	市政戦略室		
事業名		わかりやすい情報の提供・情報のポイントの整理【市報】					
アウトカム (目標が達成された状態)		市報が見やすい紙面で構成されるとともに、情報のポイントが整理されて、わかりやすく提供されている。それによって、市民の間で市政情報の共有が図られている。					
現状・課題		平成23年1月に実施した市民意向調査によると、市報を見ていると答えた市民は、全体で78.5%となっている。市報は、市の現状や取組等を市民に知っていただく最も有力な情報媒体ではありますが、提供できる情報量に制約があることから、情報の「質」を高めていくと同時に、市ホームページやSNS（ソーシャルネットワーク）の活用により市報を補完し情報の入手方法の多様化を図る必要がある。					
取組内容		・市報国分寺等合評会（以下、合評会 ※）を開催し、市民が求めている情報を把握し市報作成に反映する。合評会の開催にあたっては、内容・目的を周知し、幅広い市民にご参加いただくよう努める。					
計 画	実施内容		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			・合評会を年2回開催し、市報のあり方についてご意見をいただく。 ・合評会でのご意見を踏まえた見直し	・合評会の開催 ・合評会の意見を踏まえた紙面構成・内容の見直し ・市報の電子書籍化 ・SNS活用の検討と推進	→	→	→
	成果目標		・わかりやすい市報への改善	→	→	→	→
	達成率	単年	20%	20%	20%	20%	20%
	累計	20%	40%	60%	80%	100%	
実施 状況	実施内容		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			・合評会の開催 ・紙面の構成、フォント、タイトルの検討。 ・電子書籍、音声配信の検討	・合評会の開催 ・紙面構成・内容の見直し ・市報の電子書籍化 ・フェイスブック開設準備	・合評会の開催 ・紙面構成・内容の見直し ・市報の電子書籍化 ・フェイスブック開設と運用	・合評会に代わるアンケートの実施 ・紙面構成・内容の見直し ・市報の電子書籍化 ・ツイッター・フェイスブックによる市報記事の掲載	
	成果		・検討を反映した紙面の試験的な作成	・紙面校正が改善された市報の発行 ・ツイッターによる市報紙面の補完	・紙面校正が改善された市報の発行 ・SNSによる市報紙面の補完	・紙面校正が改善された市報の発行 ・ツイッター・フェイスブックなどのSNSによる市報紙面の補完	
	効果額	単年					
	累計						
達成率	単年	30%	10%	20%	20%		
	累計	30%	40%	60%	80%		

※ 市報国分寺等合評会：市報等に関する内容やあり方、諸課題について市民に合評していただき、市民の発想や視点を市報編集に取り入れていくために開催する市民の声を聞き取る場

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		市民へのアプローチ 情報提供の徹底		所管課	市政戦略室		
事業名		わかりやすい情報の提供・情報のポイントの整理【市ホームページ】					
アウトカム (目標が達成された状態)		最新の市政の取組や現状にかかる必要な情報が、わかりやすく、情報のポイントが整理されて提供されている。それによって、市民の間で市政情報の共有が図られている。					
現状・課題		平成23年1月に実施した市民意向調査によると、市ホームページを見ていると答えた市民は、全体で18.8%となっている。市ホームページは、市の現状や取組等を市民に知っていただく有力な情報媒体であり、最新の情報を市報より早くお伝えすることができる。今後、ウェブアクセシビリティ※、情報の「質」を高めていくと同時にSNS等の活用により受信方法の多様化を図る必要がある。					
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・役に立つ情報・役に立たなかった情報の評価に対するコメントを入力できるよう改修し、情報発信の改善につなげる。 ・ホームページ上にアンケートフォームを設け、意見の収集を行う。 ・総務省の「みんなの公共サイト運用モデル」の基準にあわせ、内部系システム等の最適化の時期に合わせて、ホームページの見直し・検討を行う。 ・SNSの活用方法を検討し、市報を補完する機能の充実を図る。 					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コメント入力 の改修の実施 ・アンケート フォームの設定 ・みんなの公共 サイト基準に向けた 計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システム の選定、調達 ・ツイッターの 新基準による運用 の実施 ・フェイスブック 等他のメディアに ついて検証・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページリ ニューアル ・ツイッターの運 用の継続 ・フェイスブック 等他のメディアに よる情報提供開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターの運 用の継続 ・フェイスブック 等他のメディアに よる情報提供開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッター、 フェイスブック等 の運用の継続 	
	達成率	単年	20%	20%	20%	20%	20%
	達成率	累計	20%	40%	60%	80%	100%
実 施 状 況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上 のアンケート ・市民意見を聴く 会開催 ・次期システム機 能要件の検討と追 加 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システム (CMS)の選定、調達 ・ツイッターの 新基準による運用 の実施 ・フェイスブック 開設準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・新CMSの導入と、 ホームページリ ニューアル ・ツイッターの運 用の継続 ・フェイスブック 開設と運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施の 新CMSとリニュー アル後のホーム ページの運用 ・ツイッター・ フェイスブック などの運用の 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施の 新CMSを活用 したホームページ の整理と情報の 充実 ・ツイッター・ フェイスブック などのSNSに よる情報発信 	
	効果額	単年					
	達成率	単年	20%	20%	20%	20%	
達成率	累計	20%	40%	60%	80%		

※ ウェブアクセシビリティ：ホームページ等の利用に何らかの制約があったり利用に不慣れな人々を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		市民へのアプローチ 市民意見の収集		所管課	市政戦略室		
事業名		ICTを活用した幅広い意見の収集					
アウトカム (目標が達成された状態)		ツイッターやフェイスブックの運用環境が整備され、個人情報の保護など十分な対策がなされた上で運用が始まっている					
現状・課題		高度化するICT（情報通信技術）とモバイル機器の急速な普及によって、市民の情報伝達のあり方が大きく変わってきている。今後、さらに各メディアの特性を分析し、匿名性の高い環境の中で、なりすまし等の対策を考慮し、正確な情報が提供できる環境を構築していく必要がある。					
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルメディア等の各種情報通信技術の特性と機能、セキュリティ対策等について検討を進める。 ・庁内の基本方針決定後、運用基準・ガイドライン等の策定を進める。 					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・現在のツイッターの見直し検討を行う ・運用基準、ガイドライン等の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターの新基準による運用の実施 ・フェイスブック等他のメディアについて検証・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターの運用の継続 ・フェイスブック等他のメディアの検証結果により導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターの運用の継続 ・フェイスブック等他のメディアによる情報提供開始 	→	
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・運用基準、ガイドライン等の策定 ・庁内運用体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・新基準による運用 ・SNSの検証結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・新ホームページとの連携 ・導入手法の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入準備及び情報提供開始 	→	
	達成率	単年	5%	5%	25%	50%	15%
	累計	5%	10%	35%	85%	100%	
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・SNS活用ガイドライン策定、公式ツイッター運営要領の改訂 ・課のツイッター開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターの新基準による運用の実施 ・フェイスブックの平成26年4月1日開設に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターの運用の継続 ・フェイスブックの開設と運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターの運用の継続 ・フェイスブックの運用の継続 		
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・8課でツイッター新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッター17アカウントによる、即時性のある情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッター25アカウントによる、即時性のある情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッター31アカウントによる、即時性のある情報提供 		
	効果 (円額)	単年					
		累計					
	達成率	単年	20%	20%	20%	40%	
累計		20%	40%	60%	100%		

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		市民へのアプローチ 市民意見の収集		所管課	政策経営課		
事業名		無作為抽出による市政参加制度の実施					
アウトカム (目標が達成された状態)		今まで市政に参加する機会の少なかった市民が、無作為抽出により選ばれる会議等に参加し、それをきっかけに市政に参加することで、幅広い市民の意見が市政に反映している。					
現状・課題		市民の市政参加の状況として、市民説明会やパブリックコメントなどの市民参加の機会があるが、参加するのは特定の市民や利害関係者であることが多い。今まで市政への参加の機会がより少ない方々にも参加してもらえる機会を設け、市民の意見を市政に反映できる仕組みが必要である。					
取組内容		①住民基本台帳をもとに無作為抽出した市民を対象として、市政への参加を呼び掛ける仕組みを作る。 ②上記の仕組みに基づき、今まで市政に参加したことが少ない市民に、会議や意見聴取などに参加してもらう。					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果目標	無作為抽出による市政参加制度の検討を行う	無作為抽出による市政参加制度を完成させ、実施する	上記計画の策定に関して、無作為抽出参加制度を活用し、新しい市民の参加を得て、意見をもらう	上記計画の策定に関して、無作為抽出参加制度を活用し、新しい市民の参加を得て、意見をもらう	上記計画の策定に関して、無作為抽出参加制度を活用し、新しい市民の参加を得て、意見をもらう	
	達成率	単年	5%	50%	15%	15%	15%
		累計	5%	55%	70%	85%	100%
実 施 状 況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果	来年度の実施に向けて、課題等の確認をした。	来年度の制度の完成に向け、政策経営課で実施した内容を整理し、課題等の確認をした。	平成25年度に引き続き、無作為抽出の手法を実施した。	平成26年度に引き続き、無作為抽出の手法を実施した。		
	効果額	単年					
		累計					
達成率	単年	5%	25%	40%	15%		
	累計	5%	30%	70%	85%		

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		市民へのアプローチ 市民活動の推進		所管課	協働コミュニティ課	
事業名		協働事業の推進				
アウトカム (目標が達成された状態)		市民、職員の協働に対する意識が高まっている。 協働の取組が進み市民自治が推進されている。				
現状・課題		提案型協働事業については試行期間を終えて総括を行い、「協働の推進に向けた今後の進め方」と「協働推進ガイドブック」を作成して市民、職員に啓発を行った。市民活動団体の財政基盤が弱く人手不足も解消されないなど、協働に取り組む市民活動団体のすそ野が広がっていない状況である。				
取組内容		「協働の推進に向けた今後の進め方」「協働推進ガイドブック」を活用し、協働の推進に向けて市民活動団体、職員に対し啓発を図る。 市民活動団体・職員の協働に対する認識を高めるため、協働に取り組む市民活動団体と職員の交流を図る。市民活動団体と市の担当課のコーディネートを積極的に行う。				
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		市民活動団体・職員に対する啓発研修会の実施 2回	提案型・公募型協働事業の募集 団体交流会 市民活動団体への支援 研修の実施	→	→	→
	成果目標	協働事業実施数の増加	・提案型申込5団体・公募型申込団体数対募集事業数比200%・協働事業実施数120件	→ ・協働事業実施数130件	→ ・協働事業実施数140件	→ ・協働事業実施数150件
	達成率	単年	20%	20%	20%	20%
	累計	20%	40%	60%	80%	100%
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		団体交流会の趣向を変え、地域の活性化に取り組む事業者との交流を試みた。地域に出て、団体の現状を把握し、実情に合った支援に取り組んだ。	団体交流会の趣向を変え、地域の活性化に取り組む事業者と地域住民の交流を試みた。地域に出て、団体の現状を把握し、実情に合った支援を進めた。	団体との交流会を年3回実施した。また、団体ヒアリングを実施し、団体の実情に合った支援を行った。	団体との交流会を年5回、初の試みとしてボランティア活動センターとの合同交流会を1回開催した。また、座学形式で行っていた庁内の「協働研修」において初めてグループワークを取り入れるなど、職員の協働への理解促進に努めた。	
	成果	公募型には競合する事業があり、5事業に対して8団体の応募があった。庁内で取り組む多様な協働が増加した。	提案型には7団体から事業提案があり、採択された3事業のうち2事業が新規団体からの提案で、市民活動団体も増加している。	提案型は3件の提案があり、1件が採択された。公募型は2事業の募集に対して2団体からの応募があった。また、市制施行50周年を迎え、協働事業実施件数が212件あった。	提案型は7件の提案があり、2事業の採択された。公募型は1事業の募集に対し2団体から応募があり、新規団体が実施団体として採択された。また、協働事業実施件数は184件であった。	
	効果額	単年				
	累計					
達成率	単年	20%	20%	20%	20%	
	累計	20%	40%	60%	80%	

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		市民へのアプローチ 市民活動の推進		所管課	協働コミュニティ課 防災安全課, 地域福祉課		
事業名		地域コミュニティの組織力の強化					
アウトカム (目標が達成された状態)		地縁団体と知縁団体が協力しながら、地域コミュニティの活性が進められ、地域のふれあい活動が動き始めている。 市内全域に自治会・町内会が組織化され、加入率が44%以上になっている。 防災まちづくり推進地区が13地区（市全体の面積に対して41%）となっている。					
現状・課題		自治会・町内会や防災まちづくり推進地区などの地縁団体が活性化することは、市民が地域の問題（防犯・防災等）に自ら取り組み住みよい環境を作ることにつながる。しかし現在、自治会・町内会の組織率は41%でほぼ横ばいとなっており、防災まちづくり推進地区も11地区（市全体の面積に対して35%）となっている。自治会・町内会や防災まちづくり推進地区がない地域も存在している。また、自治会・町内会においては役員の高齢化が進んでいる。多様なコミュニティの展開が必要である。					
取組内容		地縁団体と知縁団体が協力してイベントを行うことにより地域の活性化を図る。展開型の地域のひろばを推進する。自治会・町内会組織のない北町地域をモデル地域として組織づくりに取り組み、市内全域に広げる。結果を検証した後に自治会・町内会と連携を図りながら全地域で実施する。 また、災害時の地域の助け合いの体制基盤となる「防災まちづくり推進地区」の拡充を図る。このため、平常時より防災に対する意識を出前講座や市民防災まちづくり学校などを通して啓発し、国分寺市民防災推進委員会などと協力して、地域の防災訓練の実施や防災活動の普及、啓発活動を行う。					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		<ul style="list-style-type: none"> 自治会町内会組織づくりモデル地域での取組実施 各地域で地域のひろばの開催 市民防災まちづくり学校開催 防災まちづくり推進地区の拡充 国分寺市民防災推進委員会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会町内会組織づくりモデル地域での結果検証 → 	<ul style="list-style-type: none"> 全地域で、自治会町内会組織づくりの取り組みについて検討 → 	<ul style="list-style-type: none"> 全地域で、自治会町内会組織づくりに取り組む → 	→	
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 自主的に地域のひろばに取り組み地域が広がり二つの小学校区で展開している 市民防災まちづくり学校への参加者が30人になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主的に地域のひろばに取り組み地域が広がり四つの小学校区で展開している 市民防災まちづくり学校への参加者が30人になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主的に地域のひろばに取り組み地域が広がり六つの小学校区で展開している 市民防災まちづくり学校への参加者が30人になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主的に地域のひろばに取り組み地域が広がり八つの小学校区で展開している 市民防災まちづくり学校への参加者が30人になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主的に地域のひろばに取り組み地域が広がり十の小学校区で展開している 防災まちづくり推進地区を2地区追加する。 	
		達成率	単年	20%	20%	20%	20%
		累計	20%	40%	60%	80%	100%
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		<ul style="list-style-type: none"> モデル地域で自治会発足を支援するためのチラシを作成し配布した。 職員によるプロジェクトチームが企画・運営に加わり小学校区単位の10地区で地域のひろばを開催。 市民防災まちづくり学校開催、推進地区の拡充、推進委員会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> チラシ配布を受けて自治会発足準備が始まった。 地域のひろばの見直しを行った。 自治会・町内会連絡会を通して情報提供や懇談の機会を設け、地域の活性化や連携強化を試みた。 市民防災まちづくり学校開催、推進地区の拡充、推進委員会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のひろばの見直しを行った。 市民防災まちづくり学校開催、推進地区の拡充、推進委員会との連携 自治会・町内会連絡会を通して情報提供や懇談の機会を設け、地域の活性化や連携強化を試みた。 自治会・町内会未加入者への働きかけのツールとした。 自治会・町内会未加入者への働きかけのためのチラシのひな型を作成し、各自治会・町内会に利活用をお願いした。 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回実施の自治会・町内会連絡会において、第1回は民生委員を交えて懇談、また第2回は「加入率促進に向けて」をテーマとして懇談を行った。第3回は「高齢者の見守り」をテーマとした講演会形式にした。地域の課題解決に向けて、連携を促進するよう取り組んだ。 自治会・町内会未加入者への働きかけのためのチラシのひな型の利活用について、引き続き各自治会・町内会に働きかけた。 		
	成果	<ul style="list-style-type: none"> 新たな自治会が発足した。 地域のひろばを小学校区10地区で開催した。参加者総計387名 市民防災まちづくり学校参加者数41名、推進地区協定締結に向けて2地区と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな自治会が発足した。 見直しの結果、地域のひろばは開催には至らなかった。 市民防災まちづくり学校参加者数30名、けやき台分譲地管理組合地区を防災まちづくり推進地区第12号地区として指定・協定締結、推進地区協定締結に向けて1地区と協議。 	<ul style="list-style-type: none"> 見直しの結果、地域のひろばは開催には至らなかった。 市民防災まちづくり学校参加者数35名、西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会を防災まちづくり推進地区第13号地区として指定。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会町内会長に向けた加入促進に向けた情報提供等働きかけは継続しているものの加入率は、40%を少し下回っている。 市民防災まちづくり学校参加者数44名、内藤・日吉町地区連合防災会を防災まちづくり推進地区第14号地区指定に向けて協議、調整を図った。 		
		効果(円額)	単年				
		累計					
達成率	単年	16%	15%	8%	5%		
	累計	16%	31%	39%	44%		

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 行政運営の見直し			所管課	政策経営課	
事業名		業務プロセスの分析					
アウトカム (目標が達成された状態)		財団法人地方自治情報センターで開発した「職務プロセス分析システム」を導入し、分析結果に基づき職務が適性に処理されるとともに、客観的で説得力の高い職員数の適正化を図っている。					
現状・課題		市が実施しているそれぞれの業務は、不要な手続きや他の業務と重複している作業が含まれている可能性がある。また、各業務を適正な職員数で行われているかの分析が終了していない。					
取組内容		業務の各プロセスを分析し、市が実施すべき業務かどうか、担当するのは正規職員か非正規職員か、アウトソーシングによる実施が可能かどうかを明確にする。分析結果に基づき、適正なプロセス・担い手となるよう業務の改善を行う。					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		業務プロセスの分析手法の検討	業務プロセス分析手法の導入・分析	分析に基づいた役割分担の明確化	職員の適正配置	→	
	成果目標	業務プロセス分析手法の検討を行う	分析手法を決定し、調査を行う	分析結果を活用して、役割分担が明確化している	分析結果を活用して、職員の適正配置を行っている	→	
	達成率	単年	5%	50%	25%	20%	継続
	累計	5%	55%	80%	100%	100%	
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		業務プロセスの導入に関し、課内で検討を行った。	業務プロセスの内容について、事業者との打ち合わせを行い、導入に関して検討を行った。	職務プロセス分析システムの導入に向けた接続テストやコンサル事業者の選定など、事業実施に向けた予算を計上した。	本格的にシステムを稼働させるとともに、コンサルによる業務支援を受け、全庁的に業務プロセス分析を開始した。		
	成果	先進市の現状把握に努め、システム構成などについて検討	具体的なシステム構成について検討	平成27年度事業実施に向けた環境が整備された。	事業説明会やシステム操作研修などを経て、当該事業に対する職員の理解を深め、丁寧に作業を進めながらコンサルの各課ヒアリングなどを経て、分析に必要なデータを得ることができた。		
	効果額	単年	-	-	-	-	
	累計	-	-	-	-		
達成率	単年	5%	5%	25%	50%		
累計	5%	10%	35%	85%			

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 行政運営の見直し		所管課	政策経営課	
事業名		アウトソーシングの推進				
アウトカム (目標が達成された状態)		市民サービスの提供にあたって、アウトソーシングによる民間ノウハウを活用して、利用者の満足度が高く、かつ効率的・効果的な運営を行っている。				
現状・課題		平成21年度に「アウトソーシング基本方針」を策定し、この方針に基づき、アウトソーシング対象事務の選定を行った。対象事務ごとに検討を行い、個別に実施計画を策定している。個別のアウトソーシング導入にあたっては、関係者へ十分に説明し、理解してもらう必要がある。				
取組内容		対象事務ごとにアウトソーシングを導入する目的やスケジュール等を示した実施計画を策定し、その実施計画に基づき、アウトソーシングを推進する。				
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		事務ごとに実施計画を策定し、計画に基づき、アウトソーシングを実施する	→ ・ひかり保育園公設民営化 ・もとまち児童館、東元町学童指定管理導入 ・小学校給食1校民間委託	→ ・日吉町学童外5学童指定管理導入	→ ・小学校給食2校民間委託	→ ・日吉保育園民設民営の誘致 ・小学校給食2校民間委託
	成果目標	実施計画に基づきアウトソーシング導入手続きが進んでいる	上記施設において、アウトソーシングを導入し、市民サービスが向上している	→	→	→
	達成率	単年	50%	15%	15%	10%
	累計	50%	65%	80%	90%	100%
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		進行管理対象の16業務のうち、粗大ごみの収集業務、学校修繕業務及び小学校給食業務について、実施計画を策定。	地域センター業務（西町、もとまち）、生きがいセンター業務（西町、もとまち、とくら）、福祉センターの実施計画を策定。粗大ごみの収集業務委託、もとまち児童館・東元町学童保育所指定管理導入、第8小学校給食民間委託を実施。	福祉センター、地域センター（西町、もとまち）、生きがいセンター（とくら、にしまち、もとまち）、にしまち児童館、学童保育所（東恋ヶ窪、日吉、西町、西恋ヶ窪、戸倉）に指定管理者導入。	第3小学校と第9小学校の2校で給食調理業務の民間委託を実施。	
	成果	上記の実施計画が策定された業務について、平成25年度より順次アウトソーシングを行う予定。	上記業務について、アウトソーシングを行った。	上記業務について、アウトソーシングを行った。	上記業務について、アウトソーシングを行った。	
	効果額	単年	※	※	※	※
	累計	※	※	※	※	
達成率	単年	50%	15%	15%	10%	
	累計	50%	65%	80%	90%	

※ アウトソーシングの推進による効果額は、人件費の減として、10ページ「職員数の適正化」の効果額に含まれる。

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 行政運営の見直し			所管課	政策経営課	
事業名		組織の再編成・簡素化					
アウトカム (目標が達成された状態)		市民にわかりやすく、効率・効果的な組織が編成されるとともに、将来を見据えた一定規模の部構成及び課構成の中で、事業マネジメントが展開されている。					
現状・課題		配置されている職員数に差があり、課長を含めた職員数（再任用・嘱託含む）5人以下の課が、市長部局及び教育委員会において6課ある。迅速・柔軟に市民ニーズに対応するため、スリムで合理的・効果的な組織編成に向けて検討が必要である。					
取組内容		機構改革検討委員会において、スリムで合理的・効率的な組織を目指し、時代に合った組織体制を整備する。					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果目標	スリムで合理的・効率的組織の確立	→	→	→	→	
	達成率	単年	20%	20%	20%	20%	20%
		累計	20%	40%	60%	80%	100%
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果	社会情勢や直近の課題を踏まえ、検討委員会を10回開催し報告書をまとめあげた。	平成24年度の報告書をもとに、検討委員会を12回開催し、平成26年度に向けた大規模な機構改革の報告書をまとめた。	制度改正や喫緊の課題等に関する市長からの検討指示事項を踏まえ、検討委員会を12回開催し、平成27年に向けて報告書をまとめた。	機構改革検討委員会（9回開催）について事務局として関わり、市の組織機構のあり方に関して検討を行い、報告書をまとめた。		
	効果（円額）	単年	-	-	-	-	-
	達成率	単年	8%	32%	20%	20%	
	達成率	累計	8%	40%	60%	80%	
	達成率	累計	8%	40%	60%	80%	

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 行政運営の見直し		所管課	政策経営課		
事業名		職員数の適正化					
アウトカム (目標が達成された状態)		アウトソーシングの推進等により、業務の見直しを進め、スリムで効率的な組織によって市民サービスを提供している。また、職員一人当たりの人口が26市中上位に入っている。					
現状・課題		平成24年4月1日現在、総職員数682人であり、職員一人当たりの人口171.8人で、26市中14位となっている。職員数については、少ないほど人件費がかからないが、市民サービスが低下しない、もっとも適正な人員数を検討する必要がある。					
取組内容		アウトソーシングの実施や業務プロセスの分析を踏まえた取組などによって、職員数の抑制を図ることで、総職員数の適正化を図る。					
計 画	実施内容	平成24年度 職員（正規・再任用・嘱託職員）の適正配置 ・アウトソーシング実施計画策定 ・業務プロセス分析手法の検討	平成25年度 職員（正規・再任用・嘱託職員）の適正配置 ・アウトソーシングの導入 ・業務プロセス分析手法の導入、分析	平成26年度 職員（正規・再任用・嘱託職員）の適正配置 ・アウトソーシングの導入 ・分析に基づいた役割分担の明確化	平成27年度 職員（正規・再任用・嘱託職員）の適正配置 ・アウトソーシングの導入	平成28年度 職員（正規・再任用・嘱託職員）の適正配置	
	成果目標	・アウトソーシング導入手続きの推進 ・分析手法の検討	職員数の適正化を図り、26市中12位以内に入る	職員数の適正化を図り、26市中10位以内に入る	職員数の適正化を図り、26市中8位以内に入る	職員数の適正化を図り、26市中5位以内に入る	
	達成率	単年	—	25%	25%	25%	25%
		累計	—	25%	50%	75%	100%
実施 状況	実施内容	平成24年度 ・3業務について、アウトソーシング実施計画を策定。 ・業務プロセス分析システムの導入について検討。	平成25年度 粗大ごみの収集業務、もともち児童館・東元町学童保育所業務、第8小学校給食業務についてアウトソーシングを実施した。	平成26年度 日吉町学童、第一・第二東恋ヶ窪学童、西町学童、西恋ヶ窪学童、戸倉学童保育所の指定管理を導入した。	平成27年度 第3小学校と第9小学校の2校で給食調理業務の民間委託を実施。	平成28年度	
	成果	・上記3業務について平成25年度より順次アウトソーシング。 ・業務プロセス分析システムの構成などを検討。	職員数の適正化を図り、削減を行い職員一人当たりの人口が177人となったが、4月1日現在で26市中14位であった。	職員数の適正化を図り、職員数適正化計画の目標値である653人を達成した。職員一人当たりの人口は178人となり、4月1日現在で26市中12位であった。	職員数の適正化を図り、職員数適正化計画の目標値である653人を達成した。職員一人当たりの人口は181人となり、4月1日現在で26市中12位であった。		
	効果額 (円)	単年	104,000,000	104,000,000	96,000,000	0	
		累計	104,000,000	208,000,000	304,000,000	304,000,000	
	達成率	単年	—	25%	25%	25%	
		累計	—	25%	50%	75%	

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 行政運営の見直し		所管課	政策経営課		
事業名		業務マニュアルの整備					
アウトカム (目標が達成された状態)		業務マニュアルを整備したことにより、効率よく業務を進めることができている。さらに人事異動や指定管理者の切り替え時においても、業務マニュアルを活用して円滑に引継ぎを行うことができている。					
現状・課題		市が行っている事業について、全課全業務で業務マニュアルを整備している状態になっておらず、人事異動時や職員不在時に適正な対応が取れない恐れがある。					
取組内容		業務プロセスの分析に合わせて、市の各業務について、統一した様式を使った業務マニュアルを整備する。					
計 画	実施内容		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			庁内の業務マニュアル様式検討	業務プロセス分析に基づくマニュアル手順の精査	分析精査に基づいたマニュアル整備	マニュアル整備の拡大	→
	成果目標		業務プロセス導入にあわせてマニュアル様式を作成できるように検討する	業務プロセスの活用により、マニュアルの基礎データをつくる	分析精査に基づいたマニュアルを完成させる	完成したマニュアル活用による引継ぎ事務等の効率化	→
	達成率	単年	5%	50%	15%	15%	15%
		累計	5%	55%	70%	85%	100%
実施 状況	実施内容		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			課内において庁内の業務マニュアル様式の検討を行った。	業務プロセス導入の検討に併せ、課内において庁内の業務マニュアル様式の検討を行った。	業務プロセス分析の実施に合わせたマニュアル作成について検討を行った。	業務プロセス分析事業の実施と合わせ、マニュアル整備に向けた試行作業を実施した。さらに当該作業結果を受け、コンサルによるヒアリングを実施し、マニュアル整備に向けた方針の検討を行った。	
	成果		具体的な様式の決定には至っていない。	具体的な様式、マニュアルの基礎データの作成に至っていない。	職務プロセス分析システムを活用したマニュアルを整備する準備が整った。	マニュアル整備に関する現状の把握を行い、マニュアル整備方針の作成に向けたレベル感を検討した。次年度には業務マニュアルが活用できる見通しである。	
	効果額	単年	-	-	-	-	
		累計	-	-	-	-	
達成率	単年	2%	5%	15%	50%		
	累計	2%	7%	22%	72%		

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 行政運営の見直し		所管課	財政課	
事業名		当初予算と決算の乖離の解消				
アウトカム (目標が達成された状態)		過去の決算状況から、予算編成作業のさらなる精度向上が図られ、歳入決算額に対する実質収支の割合が、過去10年間(平成14~23年度)の最小値 1.14%以下に抑制されている。				
現状・課題		一般会計における過去10年間(平成14~23年度)の実質収支は、平均で 8億7,600万円を超過している。これを財源不足により未実施となっている事業の財源として活用し、予算の有効活用・市民サービスの拡充を図る必要がある。				
取組内容		①見積数値と実績値の関係分析(積算単価と入札価格、受給見込と給付実績など) ②見積数値の一定割合を積算から控除するなどのルール化				
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		対象費目の検討	分析対象事業の選定・データ収集・分析	予算計上ルールの検討・試行実施	試行結果の検証・本格実施	→
	成果目標	対象費目の決定	分析結果のまとめ	予算計上ルールの決定	実質収支の圧縮 ▲435,886千円※	→ ▲435,886千円※
	達成率	単年	5%	5%	25%	50%
	累計	5%	10%	35%	85%	100%
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		対象費目について検討を行った。	対象費目については検討中。予算計上の際には、複数事業者に見積りをとり、その最低の価格で計上するよう各課に指導を行っている。	以下2点のルールを決定し、予算編成説明会において各課に周知を行った。 ①対象費目は限定せず、予算計上の際には、複数事業者に見積りをとり、その最低の価格で計上すること。 ②事業者には、競争することを前提とした入札に近い金額による見積書を依頼すること。	左記ルールについて、再度予算編成説明会において周知を行い、職員への意識付けを徹底した。	
	成果	対象費目は未決定。(精査中)	税連動交付金等の歳入増等により、平成25年度の実質収支は1,272,350千円となり前年度比で増となった。歳入決算額に対する実質収支の割合は、3.3%となった。	平成26年度の実質収支は1,154,502千円となり前年度比で減となった。歳入決算額に対する実質収支の割合は、2.9%となった。	平成27年度の実質収支は1,773,641千円となり前年度比で増となった。歳入決算額に対する実質収支の割合は、4.3%となった。この要因としては、市税や地方消費税交付金等の収入額が予算額より大きかったことがあげられる。歳出の見積額の精査等により歳出予算額と支出決算額の乖離は減少させる努力をしているが、収入額の増加が大きかったために実質収支額が増加している。	
	効果額	単年	-	-	-	-
	累計	-	-	-	-	
達成率	単年	0%	5%	30%	25%	
	累計	0%	5%	35%	60%	

※ 過去10年間の歳入決算額(385,739,599千円)に対する実質収支(8,760,198千円)の割合(2.27%)を1.14%に抑制した場合の単年度影響額

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類	行政へのアプローチ 行政運営の見直し		所管課	政策経営課, 財政課, 契約管財課, 教育委員会, 緑と建築課			
事業名	公共建築物の効率的な施設管理						
アウトカム (目標が達成された状態)	市公共建築物について、劣化状況、利用状況等の実態把握がされている。 施設と更新すべき部位の優先順位を付け、計画的修繕等が行われている。 施設管理方針が策定され、公共施設の最適化に向けて、国分寺市のファシリティマネジメントが動き出している。						
現状・課題	市の公共建築物は年々老朽化が進んでおり、修繕や建替え等の必要性が増加している。 現在は所管ごとに施設管理を行っており、公共建築物の存続を含めた利活用についてビジョンが無く場当たりの修繕を繰り返しており、財政的に非効率な状況にあるため、全庁的に今後生じる修繕等を把握し、効率的な順番で修繕等を行う必要がある。						
取組内容	①公共建築物に関する情報（設計図書、修繕履歴等）の一元化 ②緊急に必要な修繕の洗い出し ③現状をもとに施設の順位付けを主とした（仮称）「施設管理方針」の作成（小中学校含む） ④中長期修繕計画の作成、ファシリティマネジメントの検討 ⑤設計→工事の実施						
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		公共建築物に関する情報の一元化	（仮称）「施設管理方針」の検討（緊急に必要な修繕の洗い出しと対策検討）	（仮称）「施設管理方針」の作成と中長期修繕計画の作成	修繕計画に沿った設計 ファシリティマネジメントの検討	計画的修繕の実施 ファシリティマネジメントの一部実施	
	成果目標	情報管理台帳の作成	主要施設選定と劣化状況の把握	主要施設の修繕計画の作成	計画的修繕の準備	計画的修繕の実施	
	達成率	単年	5%	5%	50%	20%	20%
	累計	5%	10%	60%	80%	100%	
実 施 状 況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		各施設の設計図書等を収集し、情報の抽出・整理を行い「公共建築物の情報管理台帳」がほぼ完成した。	平成26年度以降の公共施設等のマネジメントに関する検討に向け、市公共建築物の基礎情報を整理した。	総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示されたことから、当該計画を策定することとし、基礎調査および庁内検討を進めた。	市民アンケート、ワークショップ、シンポジウム等の市民参加及び行政改革推進委員会の答申等を経て『国分寺市公共施設等総合管理計画』を策定した。		
	成果	目的に向けての基礎作業であったため財政効果については平成24年度は無い。	情報管理台帳の完成、主要施設選定、修繕計画案の作成。	平成26年度公共施設等マネジメント検討委員会報告書、公共施設等現況調査報告書の作成。（主要施設の中期的な保全費用の算定を含む）	『国分寺市公共施設等総合管理計画』の策定		
	効果額	単年	-	-	-	-	-
	累計	-	-	-	-	-	-
達成率	単年	5%	5%	50%	20%		
	累計	5%	10%	60%	80%		

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 行政運営手法の見直し		所管課	政策法務課		
事業名		政策法務の推進					
アウトカム (目標が達成された状態)		<p>市民に身近なところで、地域に相応しい独自の施策や行政サービスを提供していくため、各行政分野に共通した法的問題や地域の独自施策を法的に設計し構築或いは再構築する法務能力を備えた専門職員が育成され、各行政分野において活躍している。</p> <p>また、各職場において大綱本文のとおり法制執務の視点でのBPR ※が日常的に行われている。</p> <p>訴訟法務にも適応可能な政策法務の体制が整備され、法務の視点が様々な市政に活かされ、安心のまちづくりが行われている。</p>					
現状・課題		<p>地方分権改革の進展に伴い、職員の資質向上、特に政策形成と法務能力の向上の必要性が高まっている。人材育成基本方針の中でも重点的に着目して、庁内外の研修やOJTなど諸施策に取り組んでいるが、即効的な能力向上にはなっていないのが現状である。</p> <p>そこで、職員の政策法務能力の向上を図り、法令準拠はもとより、大綱本文のとおり法制執務の視点で職場のBPRに取り組むなど、目に見えた改善につなげていくことが課題である。</p>					
取組内容		<p>①例規等に基づく事務執行状況を確認し、見直しを必要とする部署への支援を行う。</p> <p>②法務能力向上のための長期継続的な人材育成の仕組みを、職員課との連携により構築し、その実現を図る。</p>					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果目標	①例規等に基づく事務執行状況の確認調査、見直し支援。②法務能力向上のための人材育成の仕組みの検討。	①例規等に基づく事務執行の見直し支援。②法務能力向上のための人材育成の仕組みの検討と制度創設。	②法務能力向上のための人材育成制度の実施。	→	→	
	達成率	単年	5%	5%	50%	20%	20%
		累計	5%	10%	60%	80%	100%
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果	①例規等に基づく事務執行状況の確認調査。 ②法務能力向上のための人材育成の仕組みの検討。	①例規等に基づく事務執行の見直し支援。 ②法務能力向上のための人材育成の仕組みの検討。	①例規等に基づく事務執行の見直し支援。 ②法務能力向上のための人材育成の仕組みの検討。	①例規等に基づく事務執行の見直し支援。 ②法務能力向上のための人材育成の仕組みの検討。		
	効果額 (円)	単年	-	-	-	-	
		累計	-	-	-	-	
達成率	単年	4%	4%	30%	20%		
	累計	4%	8%	38%	58%		

※ BPR : コスト、品質、サービス、スピードなどのパフォーマンスを劇的に改善するためにビジネス・プロセスを根本的に考え直し、それを抜本的にデザインし直すこと。

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 行政サービスの見直し			所管課	政策経営課	
事業名		行政評価制度の拡充					
アウトカム (目標が達成された状態)		事務事業評価及び施策評価により、事業の優先順位が明らかにされるとともに、常にスクラップ・アンド・ビルドが行われ、市民ニーズに適応したサービスを展開している。					
現状・課題		平成17年度から事務事業評価制度を全事務事業対象に本格実施し、その評価結果を予算に反映させる仕組みとしている。しかし、財政状況の改善につながるほどの削減にはつながっていない。					
取組内容		全事務事業を対象とした事務事業評価と、長期総合計画の重点目標を単位とした施策評価を実施し、施策評価の内容を職員の行政評価委員会による二次評価を行う。また、二次評価のうち改善の評価となった施策を対象に、市民や識見者による組織において第三者評価を実施する。その後、その評価結果に基づき、事務事業等の見直しを行う。					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		施策評価の本格実施	→	→	→	→	
	成果目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		事務事業評価、施策評価の結果を活用して業務の改善をする	→	→	→	→	
達成率	単年	20%	20%	20%	20%	20%	
	累計	20%	40%	60%	80%	100%	
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		施策評価の本格実施	施策評価の本格実施	施策評価の本格実施	施策評価の本格実施		
	成果	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		初めて施策評価を実施することができた。しかし、次年度予算への反映ができなかった。	施策評価2年目であったが、評価方法を改善し、予算編成時期に間に合わせた。	施策評価3年目で予算説明会にて評価結果を報告し、次年度予算に評価結果を反映させることができた。	昨年度同様、予算説明会にて評価結果を報告し、次年度予算に評価結果を反映させることができた。		
	効果額	単年	-	-	-	-	
		累計	-	-	-	-	
達成率	単年	4%	36%	20%	20%		
	累計	4%	40%	60%	80%		

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 行政サービスの見直し			所管課	財政課	
事業名		大胆な経常経費の削減					
アウトカム (目標が達成された状態)		全ての事業（法令により実施が義務付けられているものを除く。）が優先順位付けされ、歳入規模に見合った歳出予算編成の環境が整備されている。経常収支比率が改善し、弾力的な財政運営が実現されている。					
現状・課題		枠配分方式の活用などにより経常経費の削減に取り組んできたが、経常収支比率は平成23年度決算で多摩26市中最悪の数値（99.3%）となっている。新たな課題解決のため、実効性のある歳出削減策を速やかに構築する必要がある。					
取組内容		①法令等により実施が義務付けられていない、市が任意に実施している事業の抽出 ②市が任意に実施している事業の優先順位付け					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		対象事業の分別 (義務・任意)	任意事業の優先順位付け	事業の取捨選択・ 試行実施	試行結果の検証・ 本格実施	→	
	成果目標	任意事業の抽出	優先順位の決定	事業の縮小・廃止	経常経費の削減	→	
	達成率	単年	5%	5%	25%	50%	15%
	累計	5%	10%	35%	85%	100%	
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		各課の事務事業を 分類（義務・任意 等）した資料の収 集を行った。	平成26年度当初予 算編成では、ゼロ ベース部局積み上 げ予算方式により 予算編成を行った。 各課が予算を ゼロから見直し、 順位付けをして計 上する方式をとつ た。	平成27年度当初予算編成 では、引き続きゼロベ ース部局積み上げ予算方式 により予算編成を行っ た。各課は、事業の優先 順位付、取捨選択を行い ゼロから積み上げて見積 りを行った。また、政策 部長ヒアリング前に財政 課長ヒアリングを随時行 うなど、査定を強化し た。	平成28年度当初予算編成 では、引き続きゼロベ ース部局積み上げ予算方式 により予算編成を行っ た。各課は、事業の優先 順位付、取捨選択を行い ゼロから積み上げて見積 りを行った。また、前年 度と同様に財政課長ヒア リングを行い、備品等の 予算計上の精査を行うな ど査定を強化した。		
	成果	任意事業を抽出。 (精査中)	ゼロからの嘱託職員 の配置見直しを行 い、平成26年度 予算編成において 嘱託職員40名の減 員を行った（削減 効果▲78,264千円 ※）。	各課及び各部において徹 底的な精査を行い、ヒア リングも強化した結果、 27年度当初予算は臨時財 政対策債を借り入れない 収支均衡予算となった。 財政調整基金については 766,454千円の積立を 行っている。	各課及び各部において徹 底的な精査を行い、ヒア リングも強化した結果、 28年度当初予算は、財政 調整基金を取り崩さない 収支均衡予算となった。 財政調整基金については 666,766千円の積立を 行っている。		
	効果 (円)	単年	-	-	42,184,000	-	
		累計	-	-	42,184,000	-	
	達成率	単年	0%	10%	25%	50%	
累計		0%	10%	35%	85%		

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 行政サービスの見直し		所管課	財政課			
事業名		枠配分方式による予算編成						
アウトカム (目標が達成された状態)		財政調整基金の取崩や臨時財政対策債の発行に依存することなく、当該年度の歳出は、当該年度の歳入をもって賄われている。収支均衡型予算が、継続的に編成されている。						
現状・課題		枠配分方式は、平成18～22年度の5年間に、毎年2億3千万円超の経常経費削減を実現したが、急速な民生費の伸び（平成18～22年度：46億6,200万円 43.03%増）などの影響により、未だ収支均衡型予算編成が困難な状況にある。各部局に対し予算編成上の上限額を設定し、予算の肥大化を抑制する必要がある。						
取組内容		①実施方法の見直し（事業を持たない部課、経費削減に繋がる事業の取扱いなど） ②枠配分方式の継続実施						
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
		枠配分方式の実施	枠配分方式の実施・見直し	→	→	→		
	成果目標	枠配分額の達成	枠配分額の達成・見直しルールの策定	枠配分額の達成（見直しルールの修正）	→	→		
		達成率	単年	20%	20%	20%	20%	
		累計	20%	40%	60%	80%	100%	
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
		平成25年度予算編成を枠配分方式により実施した。（消耗品・印刷製本費・備品購入費の対前年度比25%以上の削減）	平成26年度予算は、枠配分方式を改め、ゼロベースからの部局積上げによる予算編成を行った。	平成26年度予算から枠配分方式を改め、ゼロベース部局積上方式による予算編成を行っている。当初の計画から状況が大きく変わったため、達成率等の進行管理を行うことが困難であるため、平成26～28年度の進行管理対象外とする。				
	成果	対25年度財政フレーム一般財源で464,993千円の経費を削減した。	枠配分方式を改めたことにより、各部局における予算の見える化が一層図られた。					
	効果額	単年	464,993,000					-
		累計	464,993,000					-
達成率	単年	20%	-					
	累計	20%	-					

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 安定した歳入確保			所管課	政策経営課	
事業名		受益者負担の見直し					
アウトカム (目標が達成された状態)		市の使用料・手数料について、適正な受益者負担のもとに行政サービスが提供されている。また、定期的に見直しを行っている。 受益者負担の考えが周知され、公平公正な市政運営がなされるとともに、公共施設の地域運営の話し合いが活発に進められている。					
現状・課題		平成23年9月に策定した『使用料・手数料の適正化方針』に基づき、使用料・手数料の見直し作業を行っている。					
取組内容		『使用料・手数料の適正化方針』に基づき、各行政サービスの使用料・手数料を見直し、適正化を図る。					
計 画	実施内容		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	成果目標		関係課での協議をもとに、順次適正化を図る	公共施設の運営について検討	状況に応じ、適正に進める	状況の把握と見直しの必要性等の検討・検証	→
	達成率	単年	5%	50%	15%	15%	15%
		累計	5%	55%	70%	85%	100%
実施 状況	実施内容		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	成果		対応協議会を9回開催し、使用料・手数料の適正化について協議を行った。	対応協議会を1回開催した。各担当課において、減免規定や使用区分について、検討することとした。	対応協議会を9回開催し、使用料の再検証、減免規定などの課題を検討した。	対応協議会を3回開催し、各種課題について検討を行った。	
	効果額		平成25年第1回定例会において、手数料の受益者負担の適正化を図った手数料条例が可決された。	減免規定、使用区分について、各担当で検討したが条例改正には至らなかった。	使用料の検証や減免規定について検討を行ってきたが、一定の課題が残った。引き続き検証が必要である。	現行の「適正化方針」では地域の活動等への配慮や施設特性に応じた減免規定をどのように設定していくか判断が難しい。公共施設の利用について、公平性・公正性を担保するため、適正化方針自体の改正も視野に、理論の再構築が必要である。	
	達成率	単年	-	-	-	-	-
		累計	-	-	-	-	-
達成率		単年	5%	5%	5%	5%	
達成率		累計	5%	10%	15%	20%	

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 安定した歳入確保			所管課	財政課	
事業名		積立金（基金残高）の確保					
アウトカム （目標が達成された状態）		財政調整基金 20億円（庁舎建設基金廃止に伴う 1,597,824,296円を除く。）、減債基金 10億円の残高が確保され、有事の際の財政出動に耐え得る財政力を備えている。					
現状・課題		慢性的な財源不足から基金の取崩が常態化しており、平成14年度末に 80億円あった一般会計に属する基金残高は、23年度末で 28億円弱にまで激減した。年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な公債費の償還を実現するため、適正な基金残高を確保する必要がある。					
取組内容		①決算剰余金 2分の1以上の財政調整基金への積立 ②その他財政調整基金積立のルール化 ③減債基金積立のルール化					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果目標	決算剰余金の積立 ¥275,939千円 ※	決算剰余金の積立・積立ルールの検討 基金残高の増・積増しルールの決定 ¥137,902千円 ※	ルール化された基金の積立 基金残高の増 ¥485,852千円 ※	→ 基金残高の増 ¥507,036千円 ※	→ 基金残高の増 ¥321,870千円 ※	
	達成率	単年	20%	20%	20%	20%	20%
		累計	20%	40%	60%	80%	100%
実施状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果	決算剰余金の2分の1以上の積立をはじめ、基金全体で725,484千円（利子含む）の積立を行った。	①財政調整基金への決算剰余金の2分の1以上の積立を行った。②年度末の財政調整基金残高は、1,812,670千円（前年度末比▲293,724千円）となった。③年度末の減債基金残高は、2,855千円（前年度同額）となった。	①財政調整基金への決算剰余金の2分の1以上の積立を行った。②年度末の財政調整基金残高は、2,504,446千円（前年度末比+691,776千円）となった。③年度末の減債基金残高は、2,856千円（前年度末比+1千円）となった。	①財政調整基金への決算剰余金の2分の1以上の積立を行った。②年度末の財政調整基金残高は、2,724,785千円（前年度末比+220,338千円）となった。③年度末の減債基金残高は、2,857千円（前年度末比+1千円）となった。		
	効果額	単年	-	-	-	-	-
	達成率	単年	0%	10%	20%	10%	
		累計	-	-	-	-	
		累計	0%	10%	30%	40%	

※ 財政フレームの基金積増分80%を上限とした積立額 (単位：千円)
 財政調整基金：24) 169,809 25) 84,863 26) 298,986 27) 312,022 28) 198,074
 減債基金：24) 106,130 25) 53,039 26) 186,866 27) 195,014 28) 123,796

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 安定した歳入確保		所管課	財政課, 道路と下水道課	
事業名		公債費の軽減（高金利債の借換・繰上償還）				
アウトカム （目標が達成された状態）		下水道債を中心とする高金利債の借換・繰上償還が実現し、利子負担が軽減されている。普通会計に占める公債費の割合が低減し、弾力的な財政運営が実現されている。				
現状・課題		公債費は、過去10年間で396億9,500万円を削減したが、平成23年度決算における歳出総額に占める割合は、普通会計で9.2%、下水道会計で68.8%となっている。第三次行政改革実施プランでは、高金利債の借換により2億6,000万円の利子軽減を実現したが、継続的に取り組む必要がある。				
取組内容		①高金利債借換要件の緩和について、関係機関を通じ継続的に要請する。 ②民間金融機関からの借入について、借換の効果・可能性を検討する。				
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		関係機関への要請・借換等の実施	→	→	→	→
	成果目標	借換・繰上償還による利子の軽減 ¥33,671千円 ※	→ ¥14,845千円 ※	→ ¥3,472千円 ※	→ (未定) ※	→ (未定) ※
		達成率	単年 20%	20%	20%	20%
	累計	20%	40%	60%	80%	100%
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		【一般会計】平成14年度に借入れた住民税等減税補てん債及び臨時財政対策債の利率が0.6%から0.4%に見直しされたことにより、減額補正を行った。 【下水道特別会計】関係機関への要請を行った。	【一般会計】平成15年度に借入れた住民税等減税補てん債、臨時財政対策債、第四小学校舎建築事業債の利率が見直しされたことにより、減額補正を行った。 【下水道特別会計】関係機関への要請を行った。	【一般会計】平成16年度に借入れた住民税等減税補てん債、臨時財政対策債の利率が見直しされたことにより、減額補正を行った。 【下水道特別会計】関係機関への要請を行った。	【一般会計】平成17年度に借入れた住民税等減税補てん債、臨時財政対策債の利率が見直しされたことにより、減額補正を行った。 【下水道特別会計】関係機関への要請を行った。	
	成果	【一般会計】後年度利子額が▲8,537千円となった。 【下水道特別会計】過去に行った借換・繰上償還により利子の軽減額は、▲33,671千円。	【一般会計】後年度利子額が▲77,722千円となった。 【下水道特別会計】過去に行った借換・繰上償還により利子の軽減額は、▲14,845千円。	【一般会計】後年度利子額が▲61,278千円となった。 【下水道特別会計】過去に行った借換・繰上償還により利子の軽減額は、▲3,472千円。	【一般会計】後年度利子額が▲96,642千円となった。 【下水道特別会計】過去に行った借換・繰上償還が終了したことにより利子の軽減額は、0円。	
		効果額	単年 42,208,000	92,567,000	64,750,000	¥96,642,000
	累計	42,208,000	134,775,000	199,525,000	¥296,167,000	
	達成率	単年 20%	20%	20%	20%	
	累計	20%	40%	60%	80%	

※ 実施プラン策定時に既に予定されている利子軽減見込額

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 安定した歳入確保			所管課	納税課	
事業名		高徴収率の維持・向上等					
アウトカム (目標が達成された状態)		市民の納税意欲と責任感により、各年度の現年徴収率が99.0%を維持している。また、都内最高徴収率(99.2% ※)を達成する。					
現状・課題		市税の現年徴収率において、市制施行後最高徴収率を達成している。この高い徴収率を「最少の経費で最大の効果(費用対効果)」により、維持、向上を目指していかなければならない。 現年度徴収率が高いため、滞納繰越案件は困難滞納が大半を占めるので、徴収の取組み強化、拡充や、適切な執行の停止を図ることが課題である。					
取組内容		電話催告特別チームを編成して、職員との内部連携を含めて、未納や滞納整理業務の「早期発見・早期着手」「早期完結」を更にスピード化と完結力を重視して、都内最高徴収率を達成する。					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		電話催告特別チームの検討と視察	電話催告特別チーム設置に向けた協議	電話催告特別チームの設置【嘱託職員等】	→	→	
	成果目標	検討2回	検討1回 協議の合意	特別チームでの電話催告実施 月1,000件×12ヶ月=12,000件	月1,500件×12ヶ月=18,000件	月1,500件×12ヶ月=18,000件	
	達成率	単年	5%	5%	50%	20%	20%
	累計	5%	10%	60%	80%	100%	
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		電話催告特別チームについて検討した結果、自動電話催告システムなど同様の効果が期待できる別の方法が存在することが判明し、それらとの比較検討が必要であることがわかった。	電話催告の有効手段として、嘱託職員(有人)と自動電話催告システムに関してメリット・デメリット及び費用面など比較検討を行った。	自動電話催告システム導入に向け、年度当初に業者選定をおこない、7月初めに契約した。この後3ヶ月間の開発期間を経て9月にシステムを導入した。	前年度の自動電話催告システム導入をうけ、本格的に運用を開始した。		
	成果	検討	自動電話催告システムの導入することとして、平成26年度当初予算に計上した。	平成26年度自動電話催告システムでの催告実施：全5回、計408件 現年度分徴収率99.24%達成した。	平成27年度自動電話催告システムでの催告実施：全6回、計522件 現年度分徴収率99.34%達成した。		
	効果(円額)	単年	-	-	-	-	-
		累計	-	-	-	-	-
	達成率	単年	5%	5%	90%	継続	
累計		5%	10%	100%	100%		

※ 市税の現年度分徴収率における過去の都内最高徴収率は、99.14%(平成23年度)である。

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 安定した歳入確保		所管課	保険課		
事業名		国民健康保険特別会計繰出金の適正化					
アウトカム (目標が達成された状態)		国保特別会計繰出金の財政規模が安定的に予測でき、確実な予算積算がされ、その予算内で決算されている。					
現状・課題		平成16年度から、当該年度標準財政規模の4.4%に相当する額を超えて国保特別会計へ繰出しを行ったときは、国保税率の引き上げを行う旨を基準としていた。 現時点の課題として、一般市税・国保税ともに市民所得の減少を主な原因として税収が低下しており、4.4%までを確実に国保財源に向けることが難しくなっている。					
取組内容		平成24年度からの国保税率改定を行い、26年度までの段階的な負担増を既に定めた。また、国の政権交代、24年度法改正による国・都道府県の補助・負担割合変更等により、本市国保財政に与える影響が不透明な状況となっている。国保被保険者数の減少傾向などを含めて現状を分析し、平成25年度に予定している国保運営協議会での次期税率改定と合わせて審議をいただき、一般会計からの繰出金のルールを定める。 定めるルールは、現行の基準では当該年度の決算額が確定しないと適正な繰出規模であったかが明らかにならないので、繰出金予算の根拠として機能し、あわせて国保税率改定期の基準として適用できる繰出金規模ルールを定める。モデルとしては、介護保険制度の給付総額への法定市町村定率負担12.5%、後期高齢者医療制度の8%を下敷きに検討する。					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果目標	本市国保財政状況、国の制度変更状況の分析	国保運営協議会で、税率改定と合わせて繰出金規模のルール化を検討	平成26年度国保特別会計運営及び27年度予算積算に繰出規模ルールを適用・検証	国保運営協議会で、税率改定と合わせて繰出金規模ルールを検証、見直し協議	平成28年度国保特別会計運営及び29年度予算積算に繰出規模ルールを適用・検証	
	達成率	単年	5%	5%	50%	20%	20%
	累計	5%	10%	60%	80%	100%	
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	成果	平成24年度国保特別会計決算に向けて、歳出超過規模の拡大とその理由について分析を行った。また、厚生労働省による平成24年11月の社会保障制度改革推進会議設置に伴い、国保被保険者都道府県移行の方向性等について情報収集を行った。	平成25年度国分寺市国民健康保険運営協議会にて、国分寺市の現状分析と、各市の繰出金状況について説明を行った。	平成26年度国分寺市国民健康保険運営協議会にて、国分寺市の現状分析及び当市の繰出金状況及び順位について説明を行った。また、繰出金について庁内で検討を行った。	平成25年度国分寺市国民健康保険運営協議会答申を受け国民健康保険特別会計繰出金を多摩26市中中位置を目安とし一定の整理をした。 その後、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営についての中心的な役割を担うこととなったため、累積赤字分については財政フレームに計上し解消する。 国民健康保険財政の枠組みが大きく変わることから、当初、当該計画において掲げていた「国民健康保険財政繰出金の適正化」については、制度改正後の新しい枠組みの中で検討することとし、平成27年～28年度は進行管理対象外とする。		
	効果額	単年	-	-	-	-	
	累計	-	-	-	-	-	
達成率	単年	0%	20%	60%			
累計	0%	20%	80%				

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 安定した歳入確保		所管課	事業計画課		
事業名		未利用財産の有効活用					
アウトカム (目標が達成された状態)		里道(赤道)や水路(青道)等の公共物(特定財産)の内、公共の用に供していない未活用な公共物(未利用財産)について、実態調査に基づき交渉が行われ、隣接土地所有者から用途廃止の同意を頂いた上で、売払い・交換等の処分を行い、未利用地が計画どおり削減している。					
現状・課題		平成14年度から平成23年度まで、671,483,768円(内交換257,731,378円)の特定財産(未利用な道路・水路等の用途廃止を行った普通財産)処分による財源の確保・固定資産税の恒久的税収入、及び適正な維持管理、交換においては狭隘道路の拡幅を行うことで周辺の道路環境及び生活環境の向上を図ってきている。					
取組内容		平成17年の実態調査に基づいて、処分可能な特定財産を仕分けし、平成23年度末の処分(売払い及び交換)可能な特定財産約17,000㎡(約150件)を、集中的かつ効果的に処分を進め、地区を定めて5年間で約10,000㎡の用地交渉を積極的に行う。					
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		・売払いによる歳入確保及び交換による道路拡幅 ・積極的用地交渉2,000㎡(戸倉地区等)	・売払いによる歳入確保及び交換による道路拡幅 ・積極的用地交渉2,000㎡(日吉町地区等)	・売払いによる歳入確保及び交換による道路拡幅 ・積極的用地交渉2,000㎡(東恋ヶ窪地区等)	・売払いによる歳入確保及び交換による道路拡幅 ・積極的用地交渉2,000㎡(西恋ヶ窪地区等)	・売払いによる歳入確保及び交換による道路拡幅 ・積極的用地交渉2,000㎡(継続・その他)	
	成果目標	特定財産 売払い等処分 ¥80,000,000	特定財産 売払い等処分 ¥80,000,000	特定財産 売払い等処分 ¥80,000,000	特定財産 売払い等処分 ¥80,000,000	特定財産 売払い等処分 ¥80,000,000	
	達成率	単年	20%	20%	20%	20%	20%
		累計	20%	40%	60%	80%	100%
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		用地交渉路線数： 62路線	用地交渉路線数： 79路線	用地交渉路線数： 72路線	用地交渉路線数： 39路線		
	成果	契約件数 6件 地積 672㎡	契約件数 13件 地積 611㎡	契約件数 12件 地積 240㎡	契約件数 4件 地積 110㎡		
	効果額 (円)	単年	68,295,361	71,764,236	29,285,540	16,242,186	
		累計	68,295,361	140,059,597	169,345,137	185,587,323	
	達成率	単年	16%	18%	7%	4%	
累計		16%	35%	42%	46%		

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 職員力の強化		所管課	職員課	
事業名		職員任用制度の改革				
アウトカム (目標が達成された状態)		国分寺市職員として、働く意欲の高い人材や民間で培った能力・技術を備えた即戦力としての人材が採用され、それが刺激となって職員の意識改革につながっている。 国分寺市の職員であるという意識が高まり、有事の際の活動に積極的に取り組んでいる。また、自ら地域活動に参加し、様々な「まちづくり」に貢献している。				
現状・課題		限られた人材で効率・効果的な行政運営を実現するために、より有能な人材をどのように採用していくかが課題である。 職員としての適性や意欲を見極めるため、選考方法の充実に取り組む必要がある。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 採用試験において、筆記試験による一定の知識検証のほか、柔軟な発想や積極性、国分寺市職員として働く意欲を見極めるための面接など、現行の選考方法を見直す。 職員募集案内について、市をアピールするものに内容を見直す。 経験者採用について、必要に応じた資格や免許などを定め、市が必要としている専門性を備えた人材を確保する。 				
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		採用試験方法の見直し 募集案内の充実	採用試験方法の 検証・見直し 募集案内の検 証・見直し	→	→	→
	成果目標	受験者数の増加	→	→	→	→
	達成率	単年	20%	20%	20%	20%
	累計	20%	40%	60%	80%	100%
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		受験対象者の裾野を広げるため、事務職対象の試験については専門試験を、専門職・技術職試験については、教養試験を廃止した。また、募集案内を改め、市の紹介、先輩職員からのメッセージを掲載した。	平成24年度と同様に事務職対象の試験については専門試験を、専門職・技術職試験については、教養試験を行わず受験者の拡大を図った。募集案内については、先輩職員からのメッセージをより大きく掲載した。	平成25年度と同様に事務職対象の試験については専門試験を、専門職・技術職試験については教養試験を行わず、受験対象者の裾野を広げると共に、募集案内もよりわかりやすい内容に見直し、受験者の拡大を試みた。	平成26年度と同様に事務職対象の試験については専門試験を、専門職・技術職試験については教養試験を行わず、受験対象者の拡大を図った。また、一次試験から面接試験を実施し、より人物重視の試験として実施した。	
	成果	採用試験の受験者数は前年度198名から今年度は311名に増加した。	採用試験の受験者数は前年度311名から今年度は241名に減少した。	採用試験の受験者数は前年度241名から今年度は214名に減少した。	採用試験の受験者数は前年度214名から今年度は128名に減少した。	
		効果額	単年			
		累計				
	達成率	単年	16%	5%	5%	5%
累計		16%	21%	26%	31%	

行政改革実施プラン 進行管理票

事業分類		行政へのアプローチ 職員力の強化		所管課	職員課	
事業名		人事考課制度を核としたトータル人事制度の構築				
アウトカム (目標が達成された状態)		「やる気」と「実績」が評価に反映され、実力に伴う処遇が図られ、活気あふれる職場となっている。そして、国分寺市の組織力が高まっている。				
現状・課題		人事考課制度が導入され、組織や仕事の目標管理を人事考課制度の中で実施することで組織力を高め、質の高い行政サービス向上を促進させ、職員の人材育成も図ってきた。しかし、制度の運用が徹底されておらず、処遇への反映や人材育成に活かしきれていない状況にある。				
取組内容		①人事考課制度の厳格な運用 ②人事考課結果の処遇への反映（勤労手当・昇給への反映、昇任試験への反映など） ③人事考課制度の人事異動、人事ルート選択への活用				
計 画	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		人事考課制度の厳格な運用の徹底 ・人事考課制度の研修（年4回） ・進行管理回数（年5回）	人事考課結果の勤労手当への反映	人事考課制度の昇給・人事異動・人事ルート選択への活用	人事考課制度の運用と検証 ・検討委員会による検討	→
	成果目標	・人事考課評価表の期限内提出率100% ・人事考課制度に対する職員納得度の向上	・人事考課結果に基づく勤労手当支給（年2回） ・人事考課制度に対する職員納得度の向上	・人事考課結果に基づく昇給者数 ・人事考課制度に対する職員納得度の向上	・検討委員会による検討結果 ・人事考課制度に対する職員納得度の向上	→
	達成率	単年	5%	50%	15%	15%
	累計	5%	55%	70%	85%	100%
実施 状況	実施内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		下記、研修・説明会の実施、進行管理により、人事考課制度の手引きに則った運用が図られた。 ・人事考課研修を新任課長・係長、全管理職向けに合計4回実施した。 ・人事異動の時期に合わせ庁内通知を送付するなど、進行管理を実施した。 ・一般・主任職向け、係長職向けの人事考課説明会を計4回実施した。	平成24年度人事考課結果を勤労手当に反映した。人事考課結果の開示において、新たに考課者からの所見欄を開示した。人事考課研修を新任課長・係長、全管理職向けに合計4回実施した。人事異動の時期に合わせ庁内通知を送付するなど、進行管理を実施した。	○平成25年度人事考課結果を勤労手当に反映した。 ○人事考課研修を新任課長・係長、全管理職向けに合計4回実施した。 ○人事異動の時期に合わせ庁内通知を送付するなど、進行管理を実施した。 ○昇給反映について検討した。 ○昇給反映に係る説明会を計4回実施した。 ○管理職の市長評価導入について検討した。	○平成26年度人事考課結果を勤労手当に反映した。 ○人事考課研修を新任課長・係長、全管理職向けに合計4回実施した。 ○人事異動の時期に合わせ庁内通知を送付するなど、進行管理を実施した。 ○昇給反映の制度概要を周知した。 ○管理職への市長評価を実施した。 ○再任用短時間勤務職員の人事考課実施を検討した。 ○再任用職員全体について人事考課結果の勤労手当反映について検討した。	
	成果	財政面における削減効果はなかった。	・人事考課結果を勤労手当に反映した。 ・考課者からの所見欄の開示、研修の実施、進行管理などにより、人事考課制度に対する職員の納得度の向上に努めた。	○人事考課結果を勤労手当に反映した。 ○考課者からの所見欄の開示、研修の実施、進行管理などにより、人事考課制度に対する職員の納得度の向上に努めた。 ○昇給反映の制度設計ができ、説明会を開催することができた。 ○管理職の市長評価導入の制度設計ができた。	○人事考課結果を勤労手当に反映した。 ○考課者からの所見欄の開示、研修の実施、進行管理などにより、人事考課制度に対する職員の納得度が向上したと考える。 ○期初に昇給反映の実施を周知したことで今まで以上に目標管理の姿勢が高まったと考える。 ○管理職の市長評価導入により、基準の平準化及び評価の公平性が向上したと考える。	
	効果（円額）	単年				
	累計					
達成率	単年	5%	50%	5%	20%	
	累計	5%	55%	60%	80%	

